予定価格	15,270,000	（消費税抜き）
調査基準価格	12,250,000	（消費税抜き）

入札調書（総合評価落札方式（簡易型））

1. 件名　　高松港朝日地区施工方法検討業務
2. 所属事務所　　高松港湾・空港整備事務所
3. 入札日時　　令和8年9月16日　10：00

執行員　官職　　国土交通事務官
　　氏名　　松尾　賢二
立会員　官職　　国土交通技官
　　氏名　　平田　昭博

業者名	技術評価点の内訳					履行確実性度（⑥）	技術評価の得点合計（A）（①+②+③+④+（⑤×⑥））	技術評価点合計（B）（（A）／104.6×60）	第1回			第2回			見積合わせ第1回			備考
	配置予定技術者の資格及び実績等（①）	配置予定技術者の成績及び表彰（②）	賃上げ（③）	ワーク・ライフ・バランス（④）	実施方針等（⑤）				入札価格	価格評価点（C）	評価値（B）＋（C）	入札価格	価格評価点（D）	評価値（B）＋（D）	見積価格	価格評価点（D）	評価値（B）＋（D）	
評価のウェイト	20	30	4	0.6	50	1.0	104.6	60	―	60	120	―	60	120	―	60	120	
一般財団法人港湾空港総合技術センター	18	24	4	0	50	1.0	96.00	55.0669	12,300,000	11.6699	66.7368							
パシフィックコンサルタンツ株式会社	20	29	4	0.6	47	1.0	100.60	57.7055	12,250,000	11.8664	69.5719							落札
中電技術コンサルタント株式会社	18	19	4	0.6	43	1.0	84.60	48.5277	12,260,000	11.8271	60.3548							
日本工営株式会社	20	20	4	0.6	50	1.0	94.60	54.2638	12,250,000	11.8664	66.1302							

※価格評価点＝価格評価点の配分点×（1－入札価格／予定価格）
　（小数点第4位（第5位切り捨て））

※入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

公募型・簡易公募型競争入札の指名結果書

１　業務名　高松港朝日地区施工方法検討業務
２　所属事務所　高松港湾・空港整備事務所
３　公示日　令和8年7月15日
４　指名通知日　令和8年8月7日

参加表明書提出者	指名の有無	指名されなかった理由
一般財団法人港湾空港総合技術センター	○	
パシフィックコンサルタンツ株式会社	○	
中電技術コンサルタント株式会社	○	
日本工営株式会社	○	

【令和8年度　公募型・簡易公募型競争入札方式、公募型・簡易公募型プロポーザル方式、公募型・簡易公募型総合評価落札方式業者選定資料】

予算区分	港湾

件名	高松港朝日地区施工方法検討業務		
業務概要・数量	本業務は、高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の施工にあたり、岸壁(-7.5m)及び泊地(-7.5m)における、施工性、経済性、安全対策、環境対策等を考慮した施工方法の検討を行うものである。 ・計画準備　1式 ・現場条件の整理　1式 ・施工方法検討　1式 ・協議・報告　1式 ・成果物　1式		
	業務区分	業務の等級	発注形態
	建設コンサルタント等	A	単体 設計共同体
技術提案書のヒアリング実施日	入札予定日	履行期間	
―	令和8年9月16日	令和9年2月26日	

ランク：建設コンサルタント等　A等級

契約形態：簡易公募型総合評価落札方式

企業の同種業務実績：港湾において岸壁の施工方法検討を実施した業務

企業の類似業務実績：設定しない

特定（評価）テーマ：設定しない

技術者の資格：・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）
・博士（業務に該当する分野）
・海洋・港湾構造物設計士
・RCCM（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。
但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者
・APECエンジニア（業務に該当する分野）
・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者

技術者の同種業務実績：企業と同じ

技術者の類似業務実績：企業と同じ

絞り込み者数：　10

No.	業者名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ 業務成績	⑧ 当該部門の建設コンサルタント登録			⑨ 企業の業務の実績［全国対象］［平成28年度以降］				⑩ 災害協定を締結した団体への所属の有無			⑪ ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等		⑫ 企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去2年度間］					⑬ 企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和6年度以降］					⑭ 技術者の資格					⑮ 技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成28年度以降］			⑯ 技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去4年度間］				⑰ 技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和4年度以降］又は［令和7年度以降］				⑱ 業務実施体制の妥当性	得点合計	総合評価		
		予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当している者	令和7・8年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていない者	四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中である者	会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者	参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）の当該業務区分における業務成績の平均が過去2年度間連続して60点未満である場合	当該業務に関する部門のコンサルタント登録あり。又は、公益法人及び独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関	登録なし	JV申請の場合	同種業務の実績あり	類似業務の実績あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	JV申請の場合	団体に所属している	団体に所属していない	JV申請の場合	認定を受けている	認定を受けていない	平均80点以上	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均60点未満	JV申請の場合	四国地方整備局長表彰又はインフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）を受けた者	四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又はインフラDX大賞（四国地方整備局長賞）を受けた者	地盤工学会四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究・論文賞の表彰を受けた者、又は土木学会四国支部表彰のうち、技術賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、地域技術賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞を受けた者	左記以外	JV申請の場合	右記（＊1）（＊2）に加え当該業務に特化した資格を有している	技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）＊1） 博士（業務に該当する分野）＊2） 海洋・港湾構造物設計士	RCCM（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者	APECエンジニア（業務に該当する分野） 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者	資格なし	同種業務の従事経験あり	類似業務の従事経験あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	平均80点以上又は直近の2年度間連続して平均80点以上	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均60点未満	四国地方整備局長表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者	四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞を受けた者、又は四国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定に基づく活動実績に対する局長からの表彰又は感謝状を受けた者	四国地方整備局以外の局長表彰または部長等表彰を受けた者、地盤工学会四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究・論文賞の表彰を受けた者、日本応用地質学会中国四国支部表彰のうち、優秀技術発表賞、優秀ポスター賞の表彰を受けた者又は土木学会四国支部表彰のうち、技術賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、地域技術賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞を受けた者、又は四国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定に基づく活動実績に対する部長等（部長、事務所長）からの表彰又は感謝状を受けた者	左記以外	主たる部分を再委託している、または、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合		順位	選定の有無	非選定の理由
		選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	5	0	5～0	9.5		選定しない	9.5～4.5	1	0	1～0	0.5	0	30	28 ～ 10	0	選定しない	30～0	5	3	2	0	5～0	5	4	3	2	選定しない	10		選定しない	30	28 ～ 10	0	選定しない	5	3	2	0	選定しない				
1	A社	―	―	―	―	―	―	―	5			9.5					0			0		26					3					4				10			30						2		―	89.5	3	○	
2	B社	―	―	―	―	―	―	―	5			9.5				1			0.5			28				5					5					10				28			5				―	97.0	1	○	
3	C社	―	―	―	―	―	―	―	5			9.5				1			0.5			28							0			4				10				28						0	―	86.0	4	○	
4	D社	―	―	―	―	―	―	―	5			9.5				1			0.5			28					3				5					10			30							0	―	92.0	2	○	